

飯田市下水道事業等
ウォーターPPP 導入検討に関する
サウンディング型市場調査
第1回調査（アンケート調査）
実施要領

飯田市上下水道局

令和6年9月

1. 調査の趣旨

本市の下水道事業は、昭和 22 年の大火からの復興計画として始まり、昭和 25 年から管路整備に着手したのち、昭和 40 年代後半からは急速に整備が進んできました。そのため、今後、耐用年数の 50 年に達する下水道管が急増する見通しです。

さらに、現在の社会情勢では「人口減少時代」に突入しており、令和 27 年（2045 年）には当市の人口は現在の約 4 分の 3 にあたる 75,000 人程度になると予測されています（国立社会保障人口問題研究所のデータによる）。この人口減少に伴い、下水道事業の使用料収入も減少することが予想されています。人口減少が進めば、下水道事業の財政状況はますます厳しくなり、管路や施設の維持管理や健全な財政基盤の維持が困難になる可能性があります。

このような状況下で、国は持続可能な下水道事業を実現するため、民間企業のノウハウを活用した PPP/PFI（官民連携）の導入を推進しています。特に、水道、下水道、工業用水道の分野では、コンセッション方式に加えて、同方式に準ずる効果が期待できる官民連携方式として、「管理・更新一体マネジメント方式」を含んだ「ウォーターPPP」（以下、WPPP）の活用が位置づけられました。WPPP は、持続可能な下水道事業の運営や維持管理において、官民連携の手法を活用することで、財政基盤の強化や効率的な運営を図ることができると期待されています。これにより、下水道事業の持続可能性を高めることが目指されています。

2. 調査の目的

本市においても WPPP の導入検討にあたり、事業化に向けた基礎調査として、民間企業の皆様の参入意欲や事業内容等に対する考えを把握したいと考えています。そのため、民間企業の皆様との「対話」を通じて、事業手法や規模などの事業内容の具体化や、事業者選定方法等の最適化を図ることを目的として、「サウンディング型市場調査」（以下、サウンディング調査）を実施します。今回は「第 1 回調査（アンケート調査）」（以下、本調査）として、本市の下水道事業等において WPPP を導入するにあたって、WPPP に関心のある事業者やグループを幅広く把握し、関心の度合いや考え方、対応可能な業務範囲などの項目について、民間事業者からのフィードバックを求めます。本調査の結果は、今後の WPPP の導入可能性検討や下水処理場等の包括事業者選定や契約条件の決定に活用する予定です。ご協力くださいますよう、お願いいたします。

3. サウンディング調査の全体的な流れ

本調査は、今回実施する第 1 回調査と、別途実施する第 2 回アンケート調査の計 2 回を実施する予定です。また必要に応じて、アンケート調査結果について追加での聞き取り調査（個別ヒアリング）を実施します。ただし、アンケート調査結果などにより、調査回数や調査実施内容が変更となる可能性があります。

今回の調査は、第1回目のアンケート調査を行うものです。

上述の通り、計2回の調査を行います。すべての調査に参加いただく必要はありません。全2回の調査のうち、「第1回目のみ参加」、「第2回目のみ参加」、「両方とも参加」など、複数回の自由な参加が可能です。

4. 調査のスケジュール

本調査のスケジュールは以下の通りです。ただし第2回目以降の調査については、導入可能性調査の検討状況により変更となる場合があります。

第1回アンケート調査参加申込期間	令和6年9月9日（月） ～24日（火） <u>17時まで</u>
第1回アンケート調査票送付	令和6年9月17日（火）から順次送付 （参加申込者のみ）
第1回アンケート回答締切	令和6年10月4日（金） <u>17時まで</u>
第1回アンケート調査結果概要公表	令和6年10月11日（金）
第2回アンケート調査	令和6年11月中旬頃を目途にスケジュールを調整のうえ、市ホームページでお知らせします

5. 調査対象者

飯田市下水道事業等における WPPP、包括業務委託、官民連携事業に関心のある法人またはグループとします。

ただし、以下の条件を全て満たすものとします。

- （1）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれにも該当しない者であること。
- （2）会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づき更生手続開始の申立てをしていないこと又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づき再生手続開始の申立てをしていないこと。ただし、会社更生法の規定による更生計画認可または民事再生法の規定による再生計画について、裁判所の認可又は決定を受けている者を除く。
- （3）飯田市暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者ではなく、飯田市入札参加資格者に係る指名停止要綱の別表第3に掲げる措置要件に該当しないこと。

6. 本調査に関する質問

本調査に関する質問がある場合は、MS-Word または MS-Excel 形式にて質問内容を作

成し（様式自由）、②提出先の電子メールにてご提出ください。

①質問受付期間

令和6年9月17日（火）～令和6年9月27日（金）17:00 まで

②提出先

「9. 本調査における連絡先」に記載のメールアドレス

(suidou@city.iida.nagano.jp)

件名を「WPPP 調査について」としてください。

③質問に対する回答について

質問に対する回答は、電子メールにより個別に回答させていただきます。なお、回答にあたっては、事前に事業者に内容の確認を行うことがあるほか、すべての質問に対して回答を保証するものではありません。また、質問内容とその回答についての公表予定はありません。

7. 参加方法について

本調査に参加を希望される方は、以下の参加申込フォームに必要事項（企業名、ご担当者名、ご連絡先等）を記入して送信し、「参加申込」をお願いいたします。

参加申込をしていただいた方を対象に、令和6年9月17日（火）以降に調査票及び参考資料をメールで送付いたします。

アンケートフォームでの回答が困難な場合は、「9. 本調査における連絡先」までご連絡ください。

なお、アンケート調査票への記入にあたっては、「8. 留意事項」やアンケート調査票に記載の注意点についてご確認の上、回答をお願いいたします。

参加申込フォーム URL <https://forms.office.com/e/ARvbzvCiF3>

8. 留意事項

（1）本調査参加の取扱い

- ・本調査への参加実績や回答内容は、今後予定している事業者応募用件やプロポーザルの点数に影響しません。
- ・本調査へ参加いただいた方には、第2回調査（アンケート調査）への参加に関する情報提供をさせていただきます。
- ・第1回調査および第2回調査の内容について、個別に質問等をさせていただくことがあります。

（2）本調査実施結果の公表について

- ・本調査実施結果については、調査参加者数、業種などの概要をホームページ等で公表します。
- ・公表に当たっては調査参加者の氏名、企業名等は公表されません。
- ・結果の内容から調査参加者の氏名、企業名等の特定がなされることのないように公表します。また、企業ノウハウに係る内容は公表しません。ただし、「飯田市情報公開条例」等の関連規定に基づき、情報公開の対象となる場合はその限りではありません。
- ・公開に当たっては、事前に調査参加者へ確認を行います。
- ・調査内容については、本市上下水道局 WPPP、官民連携事業の実施に向けた検討にのみ使用します。

(3) 本調査の参加に関する費用

- ・本調査における費用等については、全額参加者の負担となります。

(4) 事業者公募について

- ・本調査を実施後、その内容を精査し、今後検討する際の参考としますが、事業者公募の実施を保証するものではありません。
- ・本調査でいただいた意見や提案は、今後、事業実施の際の参考といたしますが、事業者公募や事業内容に必ずしも意見等が反映されるものではありません。
- ・本調査でいただいた意見や提案を事業者公募の際に履行していただく義務はありません。

9. 本調査における連絡先

担 当 ： 飯田市上下水道局 経営管理課下水道経理係

住 所 ： 飯田市大久保町 2534

電 話 ： 0265-22-4511（内線 5254）

e-mail ： suidou@city.iida.nagano.jp

※メールを送る際は、件名を「WPPP 調査について」としてください。

10. 対象施設の概要

対象施設の概要は、以下の通りです。（令和 5 年度末時点）

(1) 浄化センター

①公共下水道事業

	松尾浄化管理センター	川路浄化センター
位 置	松尾明 7716 番地	川路 7630 番地 1
面 積	4.8 ha	1.0 ha
(計画)日最大処理量	49,000 m ³	1,300 m ³

(能力)日最大処理量	49,000 m ³	650 m ³
系 列 数	3.5	(計画) 2 (実績) 1
処 理 方 法	標準活性汚泥法	オキシデーショondiッチ法
排 除 方 式	分 流 式	
年 処 理 量	9,108,000 m ³	204,820 m ³
日 平 均 処 理 量	30,680 m ³ /日	595 m ³ /日
日 最 大 処 理 量	43,240 m ³ /日	728 m ³ /日

②特定環境保全公共下水道事業

	竜丘浄化センター	和田浄化センター
位 置	嶋 109 番地	南信濃和田 2505 番地 14
面 積	1.0 ha	0.4 ha
(計画)日最大処理量	3,200 m ³	900 m ³
(能力)日最大処理量	3,200 m ³	900 m ³
系 列 数	2	2
処 理 方 法	オキシデーショondiッチ法	
排 除 方 式	分 流 式	
年 処 理 量	434,730 m ³	69,463 m ³
日 平 均 処 理 量	1,277 m ³ /日	181 m ³ /日
日 最 大 処 理 量	1,730 m ³ /日	251 m ³ /日

③農業集落排水事業

処理区	処理量等 計画処理量 (日平均) (m ³ /日)	年処理量 (m ³)	日平均 (m ³ /日)	日最大 (m ³ /日)	処理方法
立石	145.8	22,267	61	141	A
知久平	402.3	67,434	185	308	B
柏原	89.1	14,396	39	63	A
下殿岡	467.1	110,640	303	402	B
下虎岩	383.4	82,944	227	413	B
船渡	475.2	138,071	378	580	B
上久堅中央	324.0	66,925	183	321	B
更生太田	731.7	126,050	345	724	C
米川野池芋平	264.6	25,939	71	96	C
計	3,283.2	654,665	1,792	3,048	

※処理方法

A：土壌被覆型沈殿分離接触ばっ気方式

B：流量調整槽前置型嫌気性ろ床併用接触ばっ気方式

C：連続流入間欠ばっ気方式

④小規模集合排水処理事業

	目名振（下久堅）	堤田（下久堅）
処理方法	abic 浄化槽 FT-C 型	
計画処理量(日平均)	22 m ³ /日	19 m ³ /日
年処理量	2,648 m ³	2,946 m ³
日平均処理量	7 m ³ /日	8 m ³ /日
日最大処理量	15.5 m ³ /日	17.6 m ³ /日

(2) 管路・施設

処理区・地区	管路延長 (m)	管渠延長 (m)	マンホール数 (基)	公共樹数 (箇所)	マンホールポンプ 数(箇所)
飯田市下水道事業 計	683,663	661,407	29,728	33,288	223
公共下水道 計	533,513	516,405	22,594	28,625	120
飯田	506,326	490,120	21,476	27,898	112
川路	27,187	26,285	1,118	727	8
特定環境保全公共下水道 計	57,535	55,720	2,591	2,373	32
竜丘	42,722	41,390	1,753	1,843	18
和田	14,813	14,330	838	530	14
農業集落排水事業 計	91,456	88,162	4,475	2,266	71
立石（三穂）	5,958	5,743	250	123	4
知久平（下久堅）	8,700	8,352	483	265	7
柏原（上久堅）	3,455	3,342	163	78	1
下殿岡（伊賀良）	13,197	12,761	518	331	9
下虎岩（下久堅）	15,733	15,120	816	313	13
船渡（龍江）	11,634	11,208	583	321	8
上久堅中央（上久堅）	11,480	11,060	585	230	10
更生太田（龍江）	13,056	12,535	699	398	8
米川野池芋平（千代）	8,243	8,041	378	207	11
小規模集合排水処理施設整備 計	1,160	1,120	68	24	0
目名振（下久堅）	533	515	22	12	0
堤田（下久堅）	627	605	46	12	0

11. これまでの業務実施状況

11.1. 浄化センター

公共下水道事業および特定環境保全公共下水道事業の浄化センターに関して、レベ

ル 2.5 での包括的運転維持管理業務委託を実施しております。また、農業集落排水事業および小規模集合排水処理事業の浄化センターについては、レベル 2.5 での包括的運転維持管理業務委託を実施しております。

11.2. 管路・施設

特定環境保全公共下水道事業のうち、和田処理区におけるマンホールポンプの維持管理のみ、上記の公共下水道事業および特定環境保全公共下水道事業の浄化センター包括的運転維持管理業務委託に含んで実施しています。

上記以外のマンホールポンプおよび、管渠、公共枿、マンホール等の維持管理業務については、一般競争入札を基本として個別に業務委託を実施しています。

12. 参考資料

- ① 飯田市上下水道事業の概況—令和 5 年度版—
<https://www.city.iida.lg.jp/uploaded/attachment/65206.pdf>
- ② 飯田市下水道（下水処理場、処理施設）概況マップ
<https://iimizuiida.xsrv.jp/gesuido/gesuido-map.html>
- ③ 飯田市下水道ビジョン
<https://www.city.iida.lg.jp/uploaded/attachment/49613.pdf>
- ④ 下水道分野におけるウォーターPPP ガイドライン 第 1.1 版（国土交通省）
<https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/content/001753290.pdf>